

令和3年度決算審査における「議会の評価」
への令和5年度予算対応等について

令和5年2月

評価対象事業：シティセールス推進事業

決算額	10,953 千円	予算額	当初 11,200 千円 最終 11,200 千円
選定理由	<p>①長期化するコロナ禍で人々の生活やまちの様子も変わりつつある中で、多摩市をどうアピールするのか。来街者をどう増やしていくのか。若い世代の定住促進などが大変重要であると考えているがこの事業がそれにどう対応したのか。</p> <p>②政策監がいなくなった影響はどうだったか。影響があるとすれば、今後どのように対応するのか。</p> <p>③市民自らが魅力を創り上げ、発信することも重要であり、“商店街”はその活動の拠点となり得る。シティプロモーションの重要なポイントにもなりうる商店街を中心とした地域の活性化についても調査する。</p>		

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ① 多摩市魅力発信ウェブサイト「丘のまち」自体の魅力に欠ける。多摩市ホームページから、このサイトに行きつのが困難である。若い世代に向けての発信であるならば、ターゲットが情報を得やすいよう、媒体・内容も含め再検討をすべき。
- ②「市民とともに考える」というスタンスで、多角的なアプローチを推進してほしい。情報を発信する側・受け手側と決めつけてしまうのではなく、市民一人ひとりがシビックプライドを育て、多摩市の魅力発信者ともなってもらえるような、双方向に魅力を語り合える仕組みを考えて頂きたい。
- ③ 多摩市の魅力を若い世代へ発信し、定住促進を目指すのであれば、住環境は大変重要な要素と考える。特にニュータウン地域の空きが目立つ住宅問題、まち全体の景観にも影響を及ぼすことから、所管を超えた横断的な取り組みが必要と考える。地域の空きスペースを活用した地域住民による新しいくらしのスタイルを提唱するなど、UR や JKK 等とも連携し魅力発信に繋げてはどうか。
- ④ 「シティセールス」という言葉自体が外発的なイメージがあるので、「シティプロモーション」へと名称を変更してはどうか。
- ⑤ 来街者を増やすなら観光や駅前活性化、定住者を増やすなら住宅助成や商店街活性化、また子育て支援、気候や環境への配慮等、さまざまな所管との連携なくして成り立たない。スタート当初は政策監主導のもと、組織横断的に取り組んでいく体制であったが、改めてすべての事業はシティセールスに繋がるという意識を職員が共有すべきである。

評価対象事業	シティセールス推進事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
<p>多摩市魅力発信ウェブサイト「丘のまち」自体の魅力に欠ける。多摩市ホームページから、このサイトに行きつくのが困難である。若い世代に向けての発信であるならば、ターゲットが情報を得やすいよう、媒体・内容も含め再検討をすべき</p> <p>「市民とともに考える」というスタンスで、多角的なアプローチを推進してほしい。情報を発信する側・受け手側と決めつけてしまうのではなく、市民一人ひとりがシビックプライドを育て、多摩市の魅力発信者ともなってもらえるような、双方向に魅力を語り合える仕組みを考えて頂きたい。</p> <p>多摩市の魅力を若い世代へ発信し、定住促進を目指すのであれば、住環境は大変重要な要素と考える。特にニュータウン地域の空きが目立つ住宅問題、まち全体の景観にも影響を及ぼすことから、所管を超</p>	<p>公式ホームページから丘のまちサイトへの誘導については、令和2年度半ばまでバナーを配置していたものの、重要施策やコロナ禍にあって優先すべき特設ページ（環境、中央公園リニューアル、児童虐待防止、YouTubeチャンネル、子育て応援サイトへ）を優先するため、バナーを外している状態です。また、最初にトップページへアクセスする方は全体の12%であること、検索サイトやSNSを通しての訪問が多くなってきている状況から、インスタグラム#多摩市広報部員を開始し、平行して記事を掲載した際は公式ツイッターなどで情報発信をしています。これらの取り組みによりページビューは平成29年度の60,000台から令和3年度には80,000台に、同様に新規ユーザーは20,000台から40,000台に増加しています。</p> <p>一方コロナ禍にあって市内の様々な活動が停滞したことに伴い取材件が減少したため、ページビュー数も減少傾向にあります。今後は、多摩センターの将来ビジョンに関するコンテンツを令和5年度に新たに加える予定で、経済観光課・道路交通課・都市計画課とコンテンツの運用、シティセールスとの連携を開始し、さらなる魅力の発信に努めます。</p> <p>市は現在聖蹟桜ヶ丘地区のかわまちづくり事業、多摩センター駅周辺地区では、パルテノン多摩のリニューアルオープン、中央図書館の開館、多摩中央公園のP-PFI事業、市民協創の取り組み、第六次総合計画など、様々な場面で市民の皆さんとまちづくりを考える場面が増加しています。シティセールスの視点でもこのような機会をとらえ、シビックプライドの醸成や住民満足度の向上にも軸足を置き、今後どのようにすれば多摩市の魅力の発信者となっただけか、また、双方向のコミュニケーションの「輪」が広がっていくか検討していく予定です。</p> <p>令和3年度から開始している一橋大学との共同研究「未来洞察」で導かれた3つの試論（3つの未来シナリオ）のうち、「駅前から家近に」に示されたニュータウン内の多世代の地域交流拠点の提案については、担当者間ではありませんがJKKやURと共有しています。また、愛宕第2住宅のコミュニティスペースについて、部署を横断し、且つJKKや一橋大学とも連携しながら活用の提案</p>	<p>商工費(多摩センター地区活性化事業)に計上(220千円)</p> <p>既存予算で対応</p> <p>既存予算で対応</p>

<p>えた横断的な取り組みが必要と考える。地域の空きスペースを活用した地域住民による新しいくらしのスタイルを提唱するなど、UR や JKK 等とも連携し魅力発信に繋げてはどうか。</p> <p>「シティセールス」という言葉自体が外発的なイメージがあるので、「シティプロモーション」へと名称を変更してはどうか。</p> <p>来街者を増やすなら観光や駅前活性化、定住者を増やすなら住宅助成や商店街活性化、また子育て支援、気候や環境への配慮等、さまざまな所管との連携なくして成り立たない。スタート当初は政策監主導のもと、組織横断的に取り組んでいく体制であったが、改めてすべての事業はシティセールスに繋がるという意識を職員が共有すべきである。</p>	<p>などもしており、これらの活動も含め積極的に情報発信を講じてまいります。</p> <p>平成 30 年に作成した「多摩市シティセールス戦略」では、シティセールスを「『選んでもらえるまち』を目指し、行政と市民が協働で、多摩市の魅力を市内外に継続的にアピールすること」と定義しています。</p> <p>また、プロモーション活動は「短期販売促進」というニュアンスが強いと史料しており、定めたブランドビジョンを行動目標とする中長期のブランディング活動である本市のケースでは、今後も「シティセールス」を使用していくのが適切と考えています。</p> <p>全ての施策の成否は、来街者・転入者・定住者の増進と密接にかかわっているため、施策の課題の共有とその情報発信を目的に、令和 3 年度から企画政策部内に先進事例研究会を、また今年度は広や全庁横断での情報発信戦略検討ワーキングチームによる検討、企画政策部内の情報戦略調整会議の設置など、広報・シティセールスパーソンの意識醸成や効果的な情報発信の取り組みを進めています。</p> <p>また、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業については、行政管理課や京王電鉄等と官民連携でエリアブランディングの可能性の検討を進めており、子育て施策についても子ども青少年部と、繰り返しになりますが、多摩センター地区の未来ビジョンについては経済観光課を中心に関係各課と情報発信方法の検討を開始し、愛宕第 2 住宅のコミュニティスペースについても産官学民の連携による事業展開の実施、さらには民間との連携による「多摩万博」の開催実現に向けてのプロデュースなど、組織を横断した取組みを進めており、政策監在席当時に蒔いていただいた種は確実に育っていると考えています。</p> <p>令和 5 年度以降も、関連する所管との連携を深め、議論し、課題に取り組むことで、職員一人ひとりがセールスパーソンであり、すべての事業はシティセールスに繋がるという意識の共有と、官民の連携にも取り組み「くらしに、いつも NEW を。」のまちづくりを進める所存です。</p>	<p>既存予算で対応</p> <p>既存予算で対応</p>
--	---	-------------------------------

評価対象事業：健幸まちづくり推進事業

決算額	503 千円	予算額	当初 1,075 千円 最終 521 千円
選定理由	<p>本事業は、第五次多摩市総合計画・第2期基本計画の柱の事業であり、第3期基本計画でも、「健幸まちづくりのさらなる推進」が基盤となる考え方に位置付けられているが、令和3年度はコロナの影響もあり、あまり進んでいない印象を受ける。一方で、コロナ禍で働き方や生活様式が変わったことにより、健幸に対する興味関心はますます高まっている。</p> <p>市民に対する健康維持の意識づけなど新たな手法も必要と考えるが、具体的にどのような活動をしてどのような効果があったのか、全庁横断的な連携は、コロナ禍において市民にどのように役立ったのか、また、市民の健康状態を把握する手法、健康無関心層へのアプローチなどについて議論・確認し、評価したい。</p>		

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ①第五次多摩市総合計画第3期基本計画の基盤となる考え方に「健幸まちづくりのさらなる推進」が掲げられ、全庁で取り組むことが求められている。このことから、各部各課の事業における健幸まちづくりの目標設定と達成状況について、各所管の取り組んだ成果を取りまとめわかりやすく見える化させるべきである。
- ②デジタル庁が進めているLWC(Liveable Well-Being City)の指標、特にWell-Beingの部分など成果指標に取り入れてはどうか。
- ③「健幸まちづくり」の「健幸」とは、精神的身体的健康のみならず、個人が、社会の一員として、その存在意義を実感し、生きがいを持って暮らしている状態を指すとされている。したがって、例えば、寝たきりであるとか、認知症になっているとかの状態であっても、誰もが生きがいを持って暮らしていける環境づくりに力を入れるべきである。
- ④「健康無関心」とひとことでいっても、個人の性格や生活習慣などで「無関心」になっている場合もあれば、貧困、過重労働、精神障害などで「無関心」にならざるを得ない場合もある。そういう実態調査を行い、どうすれば、「健康に関心を持てる」ような環境を、当事者に保障することができるのかを検討すべきである。
- ⑤健幸ポイントの導入など、健康無関心層へ向けての効果的な取り組みを検討すべきである。
- ⑥健幸に対する意識づけとして、インターネットなどで気軽にできるアンケートなどの活用を検討すべきである。
- ⑦個人の健康状態の推移がわかり個々の健康管理の意識も上がるように、アプリを活用するなど健幸スポットで測定したデータを個人別に記録できるようにすべきである。
- ⑧健幸スポットのテーブルや椅子について、民間施設をお借りして行う場合は施設のイメージダウンにならないような配慮が必要ではないか。

評価対象事業	健幸まちづくり推進事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
<p>第五次多摩市総合計画第3期基本計画の基盤となる考え方に「健幸まちづくりのさらなる推進」が掲げられ、全庁で取り組むことが求められている。このことから、各部各課の事業における健幸まちづくりの目標設定と達成状況について、各所管の取り組んだ成果を取りまとめわかりやすく見える化させるべきである。</p>	<p>「健幸まちづくりの更なる推進」が「第五次多摩市総合計画・第3期基本計画」の基盤となる考え方に設定され、あらゆる部署が行うあらゆる施策・事業の計画立案及び実施において、健幸都市の実現に寄与することはできないかを検討しています。各部が健幸まちづくりの更なる推進に寄与できる工夫等を自主的に検討する仕組みとして、年度当初に各部が設定する部の目標において「各部の健幸まちづくりにおける役割」を設定し、翌年にはその成果を振り返り、公式ホームページにおいて公表しています。ご指摘いただている「わかりやすく見える化」という点について、市民の皆さんとの情報共有の手法の改善を図ってまいります。</p>	<p>新年度予算対応 既存予算で対応</p>
<p>デジタル庁が進めているLWC（Liveable Well-Being City）の指標、特にWell-Beingの部分など成果指標に取り入れてはどうか。</p>	<p>健幸まちづくりの成果を確認する指標については、今後、第六次多摩市総合計画における「健幸まちづくり」の位置づけ方なども踏まえて整理していくこととなりますが、その際には現在の健幸まちづくり関連指標にとらわれることなく、Well-being指標の活用も含め、追加・修正等の検討を引き続き進めます。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>「健幸まちづくり」の「健幸」とは、精神的身体的健康のみならず、個人が、社会の一員として、その存在意義を実感し、生きがいを持って暮らしている状態を指すとされている。したがって、例えば、寝たきりであるとか、認知症になっているとかの状態であっても、誰もが生きがいを持って暮らしていける環境づくりに力を入れるべきである。また、「健康無関心」とひとことでいっても、個人の性格や生活習慣などで「無関心」になっている場合もあれば、貧困、過重労働、精神障害などで</p>	<p>加齢、障害、疾病に伴う心身機能の低下、生活困窮、子育て・子育て上の困難などに直面した市民の方に対し、適切な支援を切れ目なく一体的に行う事を目的として、多摩市版地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。令和4年度には包括的な相談支援体制の構築を行う事を目的として「多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会」を設置しました。生活上の困難を抱えた方に適切な支援を届ける事で、「健幸」を獲得できる環境につなげていけるよう、包括的な相談支援体制の構築に向けた取組を進めます。また、社会生活上の困難を抱える方の実態調査に関しましては、現状、各個別計画等に基づき、ニーズ調査や実態調査が行われており、健幸まちづくりについては、その結果及び健幸まちづくり関連指標その他のデータを加味して、方向性の検討を行っております。今後も、実態に即した健幸まちづくりの取組を進めてまいります。</p>	<p>既存予算で対応</p>

<p>「無関心」にならざるを得ない場合もある。そういう実態調査を行い、どうすれば、「健康に関心を持てる」ような環境を、当事者に保障することができるのかを検討すべきである。</p>		
<p>健幸ポイントの導入など、健康無関心層へ向けての効果的な取り組みを検討すべきである。</p>	<p>ご提案いただきました健幸ポイント制度につきましては、先行事例等のヒアリングの結果、健康無関心層対策として一定の効果が上がっていることが確認できました。多くの健康無関心層の市民に参加いただけるポイント制度にするため、健幸まちづくり推進室だけでなく、多くの課と連携して、事業開始に向け、検討を開始する予定です。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>健幸に対する意識づけとして、インターネットなどで気軽にできるアンケートなどの活用を検討すべきである。</p>	<p>健幸啓発情報誌「For 4 0」の読者アンケート等で、インターネットを活用し、市民の皆さんからご意見等をいただいています。今後も様々な手法を活用し、市民の皆さんと情報共有を図っていきます。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>個人の健康状態の推移がわかり個々の健康管理の意識も上がるように、アプリを活用するなど健幸スポットで測定したデータを個人別に記録できるようにすべきである。</p>	<p>健幸スポットにおいて測定いただいたデータは「健幸手帳」を活用し、記録をいただいています。手帳は、毎年平均 5,000 冊程度配布しており、アナログな手法により記録するニーズも一定程度あると考えています。また、ご提案いただいたアプリケーションにつきましては、すでに民間で開発されているものがあることから、デジタル手法による記録を望まれる方には、そうしたアプリケーションの活用をご案内することを検討します。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>健幸スポットのテーブルや椅子について、民間施設をお借りして行う場合は施設のイメージダウンにならないような配慮が必要ではないか。</p>	<p>健幸スポットを置かせていただいている商業施設や、健幸スポットをご利用いただいている市民の皆さんから、現在使用している椅子や机といった什器類に関するご意見は直接いただいたことはございません。市議会の評価結果としてご指摘いただいたことから、グリーンロード永山に設置している健幸スポットの机と椅子は買い替える予定です。</p>	<p>消耗品費に計上 (18 千円)</p>

評価対象事業：地球温暖化対策事業

決算額	8,825 千円	予算額	当初 9,222 千円 最終 10,375 千円
選定理由	<p>地球温暖化対策は地球規模においても、地域でも昨今極めて重要なテーマである。しかし、事業展開の将来性を考えた上での具体案に不足し、市民への啓発も限定的である。</p> <p>令和 3 年度に行うとされていた啓発事業などの効果や、補助金による再生可能エネルギー・省エネルギー機器等の導入推進について進捗状況を確認し、常任委員会のテーマである「多摩市気候非常事態宣言」の具体化をどう進めるか、来年度策定予定の「多摩市みどり環境基本計画」及び「多摩市地球温暖化対策実行計画」にどう繋がるか、市民協働をどう進めるかの視点で評価する。</p> <p>なお、環境保全啓発事業・ごみ減量化推進事業についても同様の視点で調査を行い、本事業の評価に活かしていく。</p>		

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

地球温暖化対策は文字通り地球規模の取り組みであり、気候危機打開のための緊急課題。多摩市自身の取り組みの精査はもちろん、企業も含めた「市民」全体が自分事として取り組みを進める環境づくりは、一番身近な自治体としての責務。厳しい評価となるが、市民の関心を得ながら、分かりやすい事業内容の追求が求められている。環境部のみならず、他の部署とも連携しつつ課題解決へ力を尽くしてほしい。

【市民参画について】

- ① SNSや動画配信などを活用した市民への啓発の強化や市民が楽しく自然に地球温暖化対策に取り組める試みが求められる。令和 4 年度より再エネ・省エネ設備導入への補助が充実された点は評価する。補助制度の周知徹底と補助を通じた削減効果の見える化も重要。
- ② 民生業務部門について。市内エネルギー消費量のおよそ半分を占めている。大企業は企業の社会的責任として環境問題への取り組み、持続可能性の追求が求められている。協定などを通じて、エネルギー消費や二酸化炭素排出の削減量の情報共有および、具体的な削減促進が必要。その他の企業に対しても、設備導入補助などを通じて、具体的に排出量削減につなげる取り組みを求める。
- ③ 啓発がどれだけ行動変容に繋がっているかつかむ上でも、「市民」の取り組みを測る指標が必要。

【目標設定について】

- ④ 市内のエネルギー消費量および、二酸化炭素排出量は温暖化対策として重要な指標であるが、統計に二年を要するため、決算審査の時点では当該年次の結果がでていないという課題がある。大目標として追求しつつも、当該年次の事業を評価するために、個別の事業ごとに数値目標を設定し、取り組みを進めるべき。エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の比重が大きいと推察される大企業に対しては、個別の削減の取り組みについての協定を結び、取り組みを奨励するとともに、削減量の共有を進めて欲しい。中小企業・一般家庭などは推計値を用いるなど工夫を求める。
- ⑤ 具体的な目標設定と、状況の共有は「市民」とともに事業を進める大前提。成果指標は「減らす」ではなく、2030 年、2050 年などの目標からの逆算で具体的な数値目標の設定を求める。

評価対象事業	地球温暖化対策事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
<p>SNSや動画配信などを活用した市民への啓発の強化や市民が楽しく自然に地球温暖化対策に取り組める試みが求められる。令和4年度より再エネ・省エネ設備導入への補助が充実された点は評価する。補助制度の周知徹底と補助を通じた削減効果の見える化も重要。</p>	<p>令和4年度より、補助事業を整理し、太陽光発電設備、蓄電池設備、断熱改修について補助の充実を図るとともに、SNS等での情報発信を新たに行い、市内事業者の利用を推進するため、市内事業者を利用する場合の補助金の増額を行った。 建設協力会や多摩市土建協会への説明会を実施し、事業者からの周知も進めていただき、補助制度の周知拡大を進めている。 また、省エネ家電買換補助事業を令和4年度より実施し、年度途中からの事業であったが、記者会見やSNS等での周知、販売店での周知など、これまでの以上の周知を実施し、市民の省エネ、脱炭素への取組を支援した。 今後、補助事業に伴うCO2削減量の見える化を進め、市民との情報共有を進めて行く。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>民生業務部門について。市内エネルギー消費量のおよそ半分を占めている。大企業は企業の社会的責任として環境問題への取り組み、持続可能性の追求が求められている。協定などを通じて、エネルギー消費や二酸化炭素排出の削減量の情報共有および、具体的な削減促進が必要。その他の企業に対しても、設備導入補助などを通じて、具体的に排出量削減につなげる取り組みを求める。</p>	<p>民生業務部門の脱炭素への取組については、令和4年度に策定を進めている「多摩市再生可能エネルギービジョン」をとおり、大規模事業者の取組等を確認し、国の補助事業である脱炭素先行地域や重点対策加速化事業などを活用して、民生業務部門の脱炭素化を推進していく。 その中で、市内のエネルギー消費量やCO2削減量などの把握に努めていく。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>啓発がどれだけ行動変容に繋がっているかつかむ上でも、「市民」の取り組みを測る指標が必要ではないか</p>	<p>市民の取組の把握については、市世論調査項目として、継続的に調査を行っている。また、補助事業を活用した方にも、現在取り組んでいる環境対策や、今後取り組みたい施策などを伺っている。市民の具体的な取組把握については、「TAMAサステナブル・アワード」を実施するとともに、新たに「気候市民会議」を立ち上げる。これらの取組を通して、社会変容の推進を図り、脱炭素社会づくりに向けた具体的な「取組」や「行動」を市民とともに考えるしくみを作っていく。</p>	<p>既存予算で対応</p>

<p>市内のエネルギー消費量および、二酸化炭素排出量は温暖化対策として重要な指標であるが、統計に二年を要するため、決算審査の時点では当該年次の結果がでていないという課題がある。大目標として追求しつつも、当該年次の事業を評価するために、個別の事業ごとに数値目標を設定し、取り組みを進めるべき。エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の比重が大きいと推察される大企業に対しては、個別の削減の取り組みについての協定を結び、取り組みを奨励するとともに、削減量の共有を進めて欲しい。中小企業・一般家庭などは推計値を用いるなど工夫を求める。</p>	<p>目標設定については、地球温暖化対策の具体的な指標として、市内のエネルギー消費量および、二酸化炭素排出量の削減としてきたが、国の集計整理に時間を有し、自治体ごとのデータが確定するまで2年近くかかってしまう。これは、全国の自治体全て同じ状態である。</p> <p>地球温暖化対策の重要な要素であるエネルギー消費量、CO2 排出量については、継続的に確認するとともに、地球温暖化対策事業として単年度ごとに達成状況を図る指標を新たに設定していく。</p> <p>また、事業者ごとのCO2 排出量の把握については、脱炭素先行地域など事業を通じて把握に努める。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>具体的な目標設定と、状況の共有は「市民」とともに事業を進める大前提。成果指標は「減らす」ではなく、2030年、2050年などの目標からの逆算で具体的な数値目標の設定を求める。</p>	<p>今年度、進めている「多摩市再生可能エネルギービジョン」の策定にあたり、市民ワークショップや、若者を対象としたワークショップなどを開催し、2050年脱炭素社会実現に向けた、2030年の中間目標を定めることとしている。その中間目標達成に向けて、各年度の数値目標を示し、目標達成までの進捗を共有する取組を検討する。</p>	<p>既存予算で対応</p>

評価対象事業：教育活動指導員配置事業

決算額	66,081 千円	予算額	当初 82,677 千円 最終 80,217 千円
選定理由	<p>特別支援学級のみならず通常の学級においても特別な配慮を要する児童生徒が増えているため、学校現場でのピアティーチャー(以下 PT)の需要は年々高まり、今後もさらに需要が増えていくことが予測される。このような中で、需要に見合う配置がなされていると言えるのか、学校間で差はないか、PT 配置で学校運営の安定が図られているのか、特別な配慮を要する児童生徒の実態に沿った適切な配置となっているのか、更なる配置の工夫はできないか等を検証・協議し、評価する。</p>		

2 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント

- ① 今後、益々「インクルーシブ教育」が重要視されていく中、PT の指導力向上が必要となる。しかしながら、PT 対象の研修会への参加率は低く、見直しが必要である。研修会を年に複数回設定する工夫や、内容について熟慮し、時代に即した研修であるべき。
- ② 本事業に関しては多くの「声」がある。今回、議会による事業評価への市民意見は合計 2 件だったが、その 2 件とも本事業への意見であった。また日頃より学校・保護者から本事業に関連した様々な意見も寄せられている。「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を持つ市として、学校現場の声、PT 自身の声、保護者の声、児童・生徒の声をどう事業に反映したのかわかる工夫や説明が必要である。また良好な職場環境や児童・生徒の状況把握など、より良い教育環境の整備には教職員と PT の連携やコミュニケーションは欠かせない。教員との情報共有や校長・副校長とのヒアリングも積極的に行うべき。今ある学校の文化、制度に適合できないために、特に配慮が必要な子どもたちが苦しい思いをしている現状がある。支援を必要とする子等の安全確保のために PT 配置を行うという観点からは、あくまでも最低限の基準でしかない。子どもの学び・体験につながるきめ細かい指導を行うために必要という観点からの PT の活用と配置を追求する姿勢が求められる。
- ③ PT の適正配置について、学校現場と市教委側との乖離が見られる。各学校が本事業を理解した上で計画等を作成しなければ、PT の十分な活用と目的達成ができないこととなる。学校間で差が出ないためにも、学校側への市教委側からの丁寧な説明が必要。配置の判断は計画書のもと、学校側との協議や現場の状況把握での判断となるが、ある程度の基準となるものや、効率的な配置・運営についても市教委側が示し、学校側へ共有すべき。但し、子ども達の教育環境を第一と考え、現場である学校の意見も尊重した人員配置をすべき。また、市教委が学校側の配置要望に対し、応じた、応じないとの理由がわかるものも示すべき。
- ④ PT の人材確保についてはほぼ学校任せとなっており、見つからない現状もみられる。将来教職を目指す学生などへの周知の在り方や、募集要綱の見直しも検討すべき。

評価対象事業	教育指導員配置事業	
議会からの指摘・ポイント	指摘・ポイントに対する取り組みの考え方	新年度予算対応
<p>今後、益々「インクルーシブ教育」が重要視されていく中、PTの指導力向上が必要となる。しかしながら、PT対象の研修会への参加率は低く、見直しが必要である。研修会を年に複数回設定する工夫や、内容について熟慮し、時代に即した研修であるべき。</p> <p>本事業に関しては多くの「声」がある。今回、議会による事業評価への市民意見は合計2件だったが、その2件とも本事業への意見であった。また日頃より学校・保護者から本事業に関連した様々な意見も寄せられている。「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を持つ市として、学校現場の声、PT自身の声、保護者の声、児童・生徒の声をどう事業に反映したのかわかる工夫や説明が必要である。また良好な職場環境や児童・生徒の状況把握など、より良い教育環境の整備には教職員とPTの連携やコミュニケーションは欠かせない。教員との情報共有や校長・副校長とのヒアリングも積極的に行うべき。今ある学校の文化、制度に適合できないために、特に配慮が必要な子どもたちが苦しい思いをしている現状がある。支援を必要とする子等の安全確保のためにPT配置を行うという観点からは、あくまでも最低限の基準でしかない。子どもの学び・体験につながるきめ細</p>	<p>各校に配置されているPTは、任用にあたって、曜日が限られていたり、勤務時間が短かったりすることから、従前実施していたPT対象の研修会の日時には、勤務を要する日でなかったり、配慮が必要な児童生徒への対応のため、研修出張が難しい等の状況にあった。</p> <p>来年度は、PT研修会を複数回実施したり、実施にあたりオンラインを活用したりするなど、小中学校校長会とも連携しながら、より多くのPTが研修に参加できるように工夫していく。</p> <p>PTの業務は、児童・生徒に対する支援が主であり、PTが勤務する曜日や時間帯以外の児童・生徒の状況を把握し、より実態にあった支援をPTが行うことは必要である。逆に、PTが個別具体的に支援を行った成果を校長や副校長、担任、特別支援教育コーディネーターが把握し、支援の強化を行うことも必要である。PTと教員の連携やコミュニケーションの具体的な好事例を校長会と連携しながら、情報収集したり、校長会・副校長会等を通じ、情報提供を行ったりしていく事を通じ、子どもの学び・体験につながるきめ細かい支援という観点からのPTの活用と配置に努めていく。</p>	<p>既存予算で対応</p> <p>既存予算で対応</p>

<p>かい指導を行うために必要という観点からのPT の活用と配置を追求する姿勢が求められる。</p> <p>PT の適正配置について、学校現場と市教委との乖離が見られる。各学校が本事業を理解した上で計画等を作成しなければ、PT の十分な活用と目的達成ができないこととなる。学校間で差が出ないためにも、学校側への市教委側からの丁寧な説明が必要。配置の判断は計画書のもと、学校側との協議や現場の状況把握での判断となるが、ある程度の基準となるものや、効率的な配置・運営についても市教委側が示し、学校側へ共有すべき。但し、子ども達の教育環境を第一と考え、現場である学校の意見も尊重した人員配置をすべき。また、市教委が学校側の配置要望に対し、応じた、応じないとの理由がわかるものも示すべき。</p>	<p>一人一人の児童・生徒に対し、全ての時間帯においてPT を1：1で対応するための予算は無く、配置にあたっては、教職員やボランティア等によって、これまでどのような支援が行われてきたのか、PT が配置されないことにより実際に生じるまたは生じている懸念事項を校長からの書面をもって把握することは、適切な配置判断にあたっては重要であると考えている。</p> <p>各学校への配当については、学級数や特別支援学級数に基づき年度当初の配当を行っている。また、年度当初には、各校からの追加配当希望を調査し、適切に配当している。さらに、就学相談の過程でより個別的な対応が必要とされる状況や、教育指導課指導主事等が学校への訪問の中でPT の配置が必要な状況を把握した場合、当該校長にPT の予算配当の必要性を提案するなど、学校の意見を尊重した人員配置を行っている。</p>	<p>既存予算で対応</p>
<p>PT の人材確保についてはほぼ学校任せとなっており、見つからない現状もみられる。将来教職を目指す学生などへの周知の在り方や、募集要綱の見直しも検討すべき。</p>	<p>PT の人材確保については、教育指導課に応募があった履歴書等を各校管理職に情報提供したり、東京学校支援機構(TEPRO)の有償ボランティアの人材情報を学校が把握できることを周知したりするなど、各校の支援を行っている。</p> <p>今後は近隣の大学の教職センター担当課等を訪問し、将来教職を目指す学生へのPRに努めると共に、募集要項についての見直しを検討する。</p>	<p>既存予算で対応</p>